

令和5年度 第1回佐倉市いじめ対策調査会（要録）

- 1 期 日 令和5年8月3日（木）
- 2 会 場 佐倉市役所1号館3階会議室
- 3 出席委員 守田法律事務所辯護士：守田 和正  
千葉県スクールカウンセラー：伊藤 菜穂子  
佐倉市人権擁護委員：松崎 裕美子  
【欠席】  
千葉敬愛短期大学教授：大野 雄子  
千葉県スクールソーシャルワーカー：小倉 明子  
子供クリニック mom 院長：川村 麻規子  
  
出席職員 佐倉市教育委員会教育長：圓城寺 一雄  
佐倉市教育委員会指導課長：榎本 泰之  
  
事務局 佐倉市教育委員会指導課主幹：神成 裕尊  
佐倉市教育委員会指導課指導主事：塚本 崇  
佐倉市教育委員会指導課指導主事：高橋 康道  
  
傍聴者 0名
- 4 会議次第 (1) 開会  
(2) 教育長挨拶  
(3) 参加者紹介  
(4) 委員長・副委員長の選任  
(5) 市のいじめの状況報告について  
(6) 市のいじめ対策について  
(7) 意見交換  
(8) 事例報告（非公開）  
(9) 意見交換（非公開）  
(10) その他  
(11) 閉会

## 5 会議概要

### ○市のいじめの状況報告について

#### 【委員長】

はじめに、佐倉市の状況報告と対策について事務局から報告をしていただく。

#### 【主幹】

私からは、佐倉市のいじめの状況について報告させていただく。予め皆さまへ事前に送付した考察と同じような内容となる。

資料2をご覧ください。令和4年度の市内小中学校のいじめの認知件数は522件で、昨年度の認知件数より16件減少している。学校種別で見ると小学校が331件、中学校が191件だった。いじめの内容としては、件数が最も多いものは、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」ものが306件、続いて、「軽度の暴力」が126件、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられた」が84件だった。なお、インターネットやSNSによるいじめは30件の報告があがった。

例年いじめの内容として、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」ことが最も多いことを憂慮し、8月のいじめ防止子供サミットでは「人間関係と言葉」をテーマに子どもたちに議論させることを計画している。

資料3をご覧ください。いじめの認知件数を月毎に表した表となっている。最も多いのは4月の152件だが、4月は、前年度からの継続案件77件を含んでおり、新規のいじめ認知件数は、75件になる。4、5、6月の認知件数が多くなっている。例年5月から6月は、学校生活に慣れてくる頃で、人間関係が定着されてくる時期である。この時期にうまく友達と馴染めなかった、孤立してしまったり、または、定着した人間関係の中で上手くいかなかった等のトラブルが起りやすいと考えられる。

資料4をご覧ください。各学年別のいじめ認知件数となっている。小学校では、高学年になると集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与したり、遊びなどでは自分たちで決まりを作ったり、ルールを守れるようになる。しかし、この集団生活を送る中で、友人と衝突したり、仲間外れが生じたりすることもある。

中学1年生は新たな人間関係を形成する時期であると同時に、部活動という学級以外の所属を持つことになる。また、中学2年時にはクラス替えがあり、このような複雑に絡み合う環境の中で、人間関係のトラブル等の頻度が増加すると考えられる。3年生になると、思春期から徐々に脱し、社会や他者に対する意識も高まり、いじめにつながる行動も減っていくものと思われる。

資料5をご覧ください。6月末時点のいじめの内容は、「冷やかしやから

かい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多く、続いて「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」「軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり、蹴られたりする」となっている。子どもたち同士の言葉の関係で、ちょっとした強い口調だったり、ちょっと人をいじる内容であったり、そういったようなことがやはり受け取る側としてはとても残念に感じたり、ショックを受けてしまったりすること起こる。私たちはこのいじめ月例調査に基づいてさまざまな分析している。数値も大事であるが数値にとられることなく、悩んでいる子ども、苦しんでいる子どもがいるということに目を向け、いじめの解消に繋げるように支援していきたいと考えている。佐倉市のいじめの現状については以上である。

#### ○市のいじめ対策について

##### 【委員長】

続いて、市のいじめ対策について、事務局から報告をしていただく。

##### 【指導課長】

佐倉市のいじめ対策についての報告させていただく。今年度も、いじめの月例調査については、継続して行っている。各校から毎月集まるデータを、担当指導主事がとりまとめ、必要な事項に応じた、種々の集計表にまとめ、いじめ問題対策の重要な資料としている。

また、5名の学校支援アドバイザーによる巡回支援を継続し、月1回の学校支援アドバイザー会議を開催し、情報の共有をはかっている。昨年度、アドバイザーは延べ1122回の学校訪問を行い、11,946回の指導・助言や面談等を行った。特に、管理職への働きかけや生徒指導会議での全体への助言により、いじめ認知について、市全体への周知に貢献いただいている。

先月18日には、いじめ問題対策連絡協議会を開催した。関係機関との連携強化に向けて、有意義な情報交換ができた。

明日の午前中には、「第9回佐倉市いじめ防止子供サミット」を開催する。昨年度は、「コロナ禍のいじめや人間関係づくり」をテーマに考えまとめ、意見を共有した。今年度も、市内34校の小中学生の代表が、タブレット端末を活用し、オンラインでいじめについて意見交換をする。今回は「人間関係と言葉」をテーマに、子どもたちの議論が展開される。多くのトラブルの発端が子どもたちの言葉遣いや乱暴な言葉から大きくなっていくことが、非常に多いと思っている。資料2からも見て取れるように「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」といった言葉が原因によるいじめの認知が多くある。また、SNSでの言葉のやりとりがトラブルになるケースもある。裏を返せば、相手を思いや

るような優しい言葉や丁寧な言葉遣いがある言語環境が子どもたちの身のまわりであれば、こういったトラブルは減り、いじめの未然防止につながるのではないかと考えている。また、いじめの意識を全体に広めるために、サミットの報告会として、参加児童生徒から全校への発信の場を設定するよう各校に依頼している。さらに、こうした情報を各学校から家庭・地域へも発信することで、いじめ問題を社会全体の問題として取り上げていくことが重要だと考えている。今後も市全体としていじめ問題に対峙していく。

#### ○意見交換

##### 【委員長】

佐倉市のいじめ状況報告といじめ対策についての報告が終わったので、意見質問等の交換にうつる。佐倉市のいじめの状況やいじめ対策について意見質問があったら、お願いしたい。

##### 【委員1名より】

いじめの内容で「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられ」という項目があるが、子どもによって受け取り方は様々である。子どもによっては「それくらい平気」といった受け取り方もあれば、同じことでも非常に大きく受け取る子どももいる。教育委員会として、程度のラインはあるのか。

##### 【事務局】

危険なことについては、怪我になってしまうような案件はもちろん危険なことである。ただし、危険なこと、嫌なことについて、その被害を受けた子どもの受け取り方は様々なので、その子どもの受け取り方を重視している。

##### 【委員1名より】

SOSミニレターをやっている。その相談内容は年々深刻化している。「誰かにいつも叩かれるから、もう死にたい」「私はもう家でも学校必要とされていない」といった内容がある。外傷などのわかりやすいものではなく精神的な部分はわかりづらい。担任の先生などがつかず離れず見守っていくことが必要かと思われる。

##### 【委員長1名より】

いじめの内容の具体的な事例と対応を教えてください。

### 【事務局】

一例を挙げる。自分の授業用具と友達の授業用具を黙って交換し、友達が困ってしまったというケースがあった。これはいじめとして捉えて、対応した。解決にかなり時間を要した。

### 【委員1名より】

スクールカウンセラーに自分から話に来る子どもは昔に比べ、減った。知らない人のところに出向いて、話をするという力が弱くなっているのかもしれない。昔はカウンセラーに行ってみようという気持ちの子どもが多かったが、最近は気楽に行くという子どもは減った。いじめの発見などは先生がすることが多い。先生たちが察知してくれている。

いじめの相談で、カウンセラーのところへ行った後で相談が家庭のことになることもある。

### 【委員長より】

先生や友達に助けを求めるようなことができなくなっているということと、家庭での人間関係や家庭で大事にされているかどうかということには何か関係はあるのか。

### 【委員1名より】

父親、母親が与える安心感が外に広がるようなところはある。昔は反抗期で大人に警戒感を抱いている子どもが多かったが、今は先生たちにまず連絡するということが身についているように思える。

### 【指導課長】

優しい言葉、丁寧な言葉といった言語環境と同じように、相談しやすい環境についても学校全体で作っていかうとしている。小さなことでも先生や親、友達に相談ができれば、事が大きくなることを防ぐことにつながる。

### 【委員長】

この会議で、委員の方々から挙げられる質問や意見を取り上げていただき、学校で子どものいじめ対策に反映していただければと考えている。ここで意見交換は終了する。次に事務局からの事例報告とその意見交換に移る。